

磯村 尚 弘 *

Naohiro ISOMURA *



クロアチアにおけるドイツ人(1)

Germans in Croatia (1)

1. はじめに

2021年現在、クロアチア共和国にはドイツ系の少数民族が3034人、オーストリア系の少数民族が365人暮らしている。ドイツ系の人々は多くがスラヴォニア地方のオシエク＝バラニャ郡 (Osječko-baranjska županija)、ザグレブ郡 (Zagrebačka županija)、そしてダルマツィア地方のスプリト＝ダルマツィア郡 (Splitsko-dalmatinska županija) で暮らし、オーストリア系の人々の多くはザグレブ市 (Zagreb) とイストリア地方のプリモルスコ＝ゴランスカ郡 (Primorsko-goranska županija) 及びイスタルスカ郡 (Istarska županija) で暮らしている¹。クロアチア政府は「人権および少数民族の権利局 (Ured za ljudska prava i prava nacionalnih manjina)」を設けてドイツ系の住民を含むクロアチア国内で暮らす少数民族の権利を保護しており、政府は、2002年に設立された「少数民族評議会 (Savjet za nacionalne manjine)」を通じてザグレブやオシエクなどで結成されているドイツ系、オーストリア系の民族団体に継続的に財政支援を行い、民族団体が行う教育・文化活動を支援している。

クロアチアにおけるドイツ系・オーストリア系住民 (以後「ドイツ人」と表記) は中世以降この地域に入植したドイツ人の末裔であるといえる。筆者は「東方植民 (Ostsiedlung)」と呼ばれる、12世紀以降のドイツ人等によるヨー

ロッパ東部・南東部への移住と、クロアチアに入植したドイツ人の歴史に関心があり今後研究を進めていきたいと考えている。本稿は今後の筆者の研究の基盤とするために、まず中世におけるドイツ人の東方植民に関する先行研究と、クロアチアを中心とした南東欧への入植、定住の歴史に関する先行研究を挙げ、そのうえで中世におけるクロアチアへのドイツ人の入植、定住の過程と、13世紀のモンゴル帝国侵攻後までの歴史について論じる。

2. 先行研究

2-1. ドイツにおけるドイツ人の東方植民に関する先行研究

12世紀以降のドイツ人の東方植民についてであるが、この植民はドイツ人がヨーロッパ東方へ先進的な文明を伝えた偉業であるとする主張が18世紀から行われていた。

千葉敏之によれば、アウグスト＝シュレーツァー (August Ludwig von Schlözer) は18世紀末にジーベンビュルゲンのザクセン人に関する研究のなかで、ハンガリー人がアジア的遊牧民からヨーロッパの文化国民に昇格した功績はドイツ人にあると主張している。²こうした、ドイツ人が東方へ先進的な文化を広めたとする見方 (文化伝播者説 (Kulturträgertheorie)) は、民族主義と結びつき、東方植民が偉大なるドイツ民族の功績としてとらえられるようになる。そして「東方への衝動 (Drang nach Osten)」と

*中部大学非常勤講師

呼ばれた、ドイツの東方への領土的野心に正統性を与える歴史的な根拠とされた。³

その一方で、ヨハン＝ゴットフリート＝ヘルダー（Johann Gottfried von Herder）は中東欧で暮らしていたスラヴ人の平和的農業文化を人類固有の価値あるありようとして評価し、こうした文化が好戦的なドイツ人によって破壊されたと指摘した。ドイツ人を文化の破壊者とみなすこうした視点（文化破壊者説（Ausrottungstheorie））は⁴同時代のスラヴ系諸民族の知識人に大きな影響を与えることとなる。

19世紀にはいると、東方植民の歴史は当時のドイツ各地の大学で発展していた実証主義的な歴史研究の枠内で行われるようになった。井内敏夫は、ドイツ人の東方植民に関する研究について、最初は現在のポーランドのシュレジエン（シロンスク）地方の歴史研究の課題として始まったと指摘している。⁵シュレジエンやプロイセンなど、後に「ドイツ東部（deutschen Osten）」と呼ばれるようになるこうした地域の歴史研究は、当初は地域史の枠内で個別に研究されていた。19世紀後半になると、ドイツにとってこの地域が有していた地政学的な特殊性から、こうした地域は「東部辺境領邦（östliche Grenzmarken）」という総称で呼ばれるようになり、さらに1860年代にはプロイセン政府が歴史家や文書館員を動員してこれらの地域の統計データの収集が行われた、と千葉は指摘している。⁶こうした活動は、当時のドイツで高揚していた民族主義とドイツ帝国がもっていたヨーロッパ東部に対する領土的野心を背景としたものであった。特に民族主義の影響を受けた研究は1840年代以降顕著となってくるとシャルル＝イグネ（Charles Higounet）は指摘している。イグネは当時のドイツでの研究の状況を、歴史学者の著作を挙げて説明しているが、例えばモーリッツ＝ヴィルヘルム＝ヘフター（Moritz Wilhelm Heffter）が、スラヴ人はドイツ人が「文化や文

明」をもたらすまでは「アジアの野蛮な遊牧民やアメリカ・インディアンと変わるところのない」野蛮人であったと自らの著書で述べている。⁷ただイグネはこうした民族主義の影響を強く受けた研究は19世紀終わり以降から第一次世界大戦直前まではやや影をおさめ、学問的な議論ができるようになったとも指摘している。⁸

こうした民族主義や領土的野心を背景とした歴史観は、ドイツの第一次世界大戦の敗北によって変化した。千葉によれば、若いドイツの知識人にとって第一次世界大戦の敗北は、これまでの歴史認識を根底から揺さぶるほどの衝撃であり、その後形成されたヴェルサイユ体制によって現れた西欧的な価値観に対しては不信感を抱いていた。そして若いドイツの知識人はもはや国家（Staat）や国民（Nation）を価値基準とした歴史ではなく、故郷（Heimat）となによりも民族（Volk）を中心とする歴史に新たな希望を見出した、という。⁹こうした背景によって、1920年代にドイツでは新たな「フォルク史学（Volksgeschichte）」が形成されていった。

この史学の特徴について千葉は、第一にドイツ・フォルクという概念に絶対的な価値が付与され、歴史は民族の本質（Volkstum）の自己実現過程であると理解されたこと、第二に、歴史学と政治が相互依存関係にある癒着的關係が形成されたこと、を挙げている。そしてこの相互依存関係のなかで「学者政治家（Gelehrtenpolitiker）」と呼ばれる人々が活躍するようになった。そして第三には、フォルク概念のもと、当時のあらゆる学問がこの政治化された歴史学へ動員され、いわば「褐色の（ナチ的）学際性」を生み出したことである、と指摘している。¹⁰こうして形成された学問の総体が「東方研究（Ostforschung）」と呼ばれるものであった。そして東方植民の研究は東方研究という枠内における主要部門の研究として発展する。ここでは東方植民について、歴史学だけではなく

統計学、人口学、人名・地名学、考古学、社会学、地理学などの研究手法や成果が動員され、古ゲルマン時代から現在にまで至る民族的な偉業としてとらえることが行われ、こうした視点が当時のドイツ社会に浸透していった。¹¹

一方山崎皓平は、別の視点からこの東方研究の成立について指摘している。山崎はヴァイマル共和国の体制に反発していた反共和派が、東部の領土の復活を求めて過激な運動を展開していくが、東方研究はこうした活動を学問の領域で支えるものであり、民族主義の傍流として成立するものであった、と指摘している。¹²

そして学問の領域での動きでまず山崎が挙げているのが、1923年にヴィルヘルム＝フォルツ (Wilhelm Volz) とアルブレヒト＝ペンク (Albrecht Penck) がライプツィヒに設立した「間欧問題対策本部 (Mittelstelle für zwischeneuropäische Fragen)」である。この対策本部設立の目的は「ドイツ性問題 (Deutschtumsarbeit)」を指導することにあった。ドイツ性問題とは、東方研究の中核をなす概念の一つであって、相対する民族間で激しい民族運動が起こるような民族混住地域における民族性の保護を意味していると山崎は述べる。そして第一次世界大戦後の領土の縮小により、東部国境の外側にはドイツ人居住地が数多く存在するという前提で、彼らドイツ人が第一次世界大戦後誕生した中東欧の新国家の政策によって同化させられないよう保護すべきである、と考えられたと指摘している。¹³ 間欧問題対策本部は、ドイツ性問題を職掌しているライヒ内務省や外務省と密接な関係をもち、援助を受けていた「ドイツ防衛同盟 (Deutscher Schutzbund für das Grenz- und Auslandsdeutschtum)」等の民族主義団体との関係を構築した。しかしこうした関係は、当時の政府の穏健な外交政策もあり長続きしなかった。¹⁴ 間欧問題対策本部は1926年に「ドイツ民族・文化基盤研究ライプツィヒ財団 (Stiftung

für deutsche Volks- und Kulturbodenforschung in Leipzig) へと改組した。山崎は、この財団への改組の目的を、財団からドイツ防衛同盟等過激な民族主義団体の影響を排除したい内務省の思惑が潜んでいる、と指摘している。¹⁵ 財団は内務省の意向に沿う形で合法的かつ穏健な運営を進めようとしたが、民族主義団体の影響から完全に脱したわけではなく、さらに1930年にフォルツの財団資金着服疑惑が生じたため、1931年に財団は解散した。山崎は、財団は最終的に解散したものの、初めて東方研究を中央集権的に組織化し、系統だった研究の発展の下地を形成したという点において、学術活動としての東方研究の生みの親ともいうべき存在であった、と指摘している。¹⁶

1933年以降のナチス政権下では、ドイツの東方への拡大が現実味を帯びはじめ、特に第二次世界大戦が勃発した1939年以降、東方研究がより強い影響力を持つようになった。山崎は、こうした影響力を背景として東方研究の研究機関や組織が乱立してしまい、研究機関や組織がいわば権力闘争の道具と化してしまっており、結局一度も統一的な権力の下に結集しなかったと指摘している。そしてこうした研究機関は第二次世界大戦後解体され、中東欧で研究を行っていた研究者はドイツ本国へ逃亡した。こうして東方研究の体制は崩壊したのである。¹⁷

第二次世界大戦後一部の研究者は東方研究を復興させることを試みたが、終戦時の社会情勢の下での復興は困難であった。またドイツの敗北と連合国による占領、そしてドイツの東西への分裂という事態は、これまでの東方研究や東方植民に対する研究を大きく変えるきっかけとなる。

イグネによれば、まず東ドイツでは、「東欧への進出」が「間違ったやり方」であったとされ、そう考えないのは「ブルジョア的な」歴史家か、帝国主義者や報復主義者だけである、と

された。そして東欧への植民について、侵略主義的な考えで植民を進めたのは「封建領主」だけであり、農民や職人は平和に移住していったにすぎないと東ドイツの歴史家は主張し、エルベ川、ザーレ川、オーデル川に挟まれた地域にいたスラヴ人の役割を問い直すことから研究を始めた、という。¹⁸

西ドイツの研究状況についてであるが、千葉は第二次世界大戦終結直後から1950年代の西ドイツの状況について、当初はナチス政権期の東方研究を基本的に継続させる形での復興が試みられたことを指摘している。例えば東方研究で中心的な役割をはたした歴史家の1人であるヘルマン＝オーバン（Hermann Aubin）は1950年にヘルダー研究評議会（Herder-Forschungsrat）とその付属研究所であるヘルダー研究所（J. G. Herder Institut）をマールブルクに創設した。この研究所は、ドイツ東部諸州の全域を覆う戦後東方研究の統括機関（“Dachorganisation”）として組織され、同時期に続々と再興・新設された各地域ごとの「歴史研究委員会（Historische Kommission）」を束ね、密接な協力関係を構築したという。¹⁹さらに東方研究の基本的概念についても、千葉によれば語彙の巧妙なすり替えによってそのまま引き継がれた。ドイツ中世の「総体」を指すフォルクやライヒといった語彙が消え、ヴァイマル共和国以前の近代的国家概念（Staat）が復権することもなかったが、かわって前面に押し出されたのが「国制（Verfassung）」という法制史の概念であった。さらに東方植民の評価も、「ドイツ民族の偉業」から「西欧先進文明の伝播」へと変わり、ドイツ人には新たにその伝道者としての役割があったとされた。²⁰

一方山崎は、第二次世界大戦後西ドイツでは東方研究の研究対象が「被追放者問題」と「オーデル・ナイセ線」問題に移ったことを指摘している。²¹「被追放者問題」とは、第二次世界大戦末期から大戦終結後に主に中東欧地域に居住

していたドイツ人が、赤軍や中東欧諸国民による攻撃や報復から逃れるために逃亡したり、中東欧諸国から追放されたりして約1500万人のドイツ人が居住地を離れ、追放の過程で50～60万人の犠牲者が生じた問題である。²²敗戦直後のドイツに大量の避難民が流入したこの問題は、戦後のドイツの復興や政治、経済及び文化に大きな影響を与えた。

次に「オーデル・ナイセ線問題」はドイツとポーランド間の国境画定に関する問題であった。1945年のポツダム会談の結果ドイツ東部の国境をオーデル川とナイセ川からなるオーデル・ナイセ線とし、それより東側に居住していたドイツ人は強制的にドイツ国内へと移住させられることとなった。また1950年のゲルリッツ条約で東ドイツとポーランドが両国の国境をオーデル・ナイセ線で確定させた。西ドイツは、東ドイツが独断で協約を締結したこと、オーデル・ナイセ線以东の領土を東ドイツが実質放棄したことに反発したのである。

しかし被追放者問題は、避難民が西ドイツ国内で生活を再建し、西ドイツ社会に統合されていくにしたがってしだいに西ドイツの政治に占める重要性を減らしていった。またオーデル・ナイセ線問題も1970年代のブラント政権の「東方外交」の結果、西ドイツがソ連とポーランドの関係を改善し、1970年にモスクワ条約とワルシャワ条約をそれぞれ締結して国境線を確定させた。そしてこうした情勢の変化が戦後の東方研究に深刻な影響を与え、方針の転換を迫られた。さらに1960年代以降、第二次世界大戦前からの伝統を継承する東方研究の方針に批判がなされるようになる。

こうした批判の例として千葉は、1963年にヘルダー研究評議会が主催した学術会議「ドイツおよびヨーロッパの東方定住運動」をあげている。この会議でヴァルター＝シュレージンガー（Walter Schlesinger）は「中世ドイツ東方

移住とドイツ東方研究」という題目で講演を行い、その講演のなかで東方研究がナチズム期に政治と癒着した道義的責任を認め、こうした伝統から決別すべきであると説いた。²³これに対し多くの研究者から反発がおり、この講演内容も当初は活字化されず、講演内容が公表されたのはようやく1997年のことであるが、²⁴その後の東方研究への批判のきっかけとなった重要な講演であったといえる。そしてこの時期から東欧史学の分野から東方植民の研究が行われるようになり、東方植民の研究に新たな視点がおかれるようになった。そしてこうした研究は1970年代に成果を見せ始める。

90年代にはいると、文化人類学や新たな史料解読法をともなう英米系の政治文化史の影響を受けた「歴史文化学 (Historische Kulturwissenschaft)」が生まれている。その一方で戦後第一世代のナチズムへの加担や、その指導を受けた世代に対する、指導教員のナチズムへの加担に沈黙したことへの批判がおり、議論となった。ドイツの歴史学界はこうした過去への検証と今後の存在意義にたいする説明責任を現在求められている。²⁵さらにヘルダー研究所はこれまでの姿勢を転換し、1994年に東方研究を放棄し、さらにヘルダー研究評議会から分離し社団法人化することを決定した。その後ヘルダー研究所は「歴史的東部中欧研究 ヘルダー研究所 (Herder-Institut für historische Ostmitteleuropa-Forschung, HI)」となり、これまでの東方研究を批判しつつ新たに東部中欧研究を推進する研究機関となっている。²⁶つまり、現在のドイツにおける東方植民研究は、19世紀以降の民族主義の影響を強く受けた東方研究や東方植民研究に対し批判的に向き合い、研究に従事した研究者がナチズム期に政治と癒着し、ナチス政権の政策に加担したという過去にたいして戦後沈黙したことに対する批判に現在さらされており、こうした過去にたいする検証

と今後の方針に対する説明が求められているのである。

2-2. クロアチアのドイツ人に関する先行研究

クロアチアのドイツ人の歴史に関する研究についてであるが、既に述べたドイツでの東方研究の枠内および南東欧の歴史研究、ドイツ史研究の枠内で多くの先行研究が存在する。筆者はクロアチアのドイツ人の歴史研究に着手したばかりであり調査がまだ足りていないので、まずはクロアチアにおけるドイツ人の歴史を理解するために、ズィードラー (Siedler) 社から出版されているシリーズ『ヨーロッパ東方におけるドイツ人の歴史 (Deutsche Geschichte im Osten Europas)』のうち、アルノルト＝ズッパン (Arnold Suppan) 編集による『アドリア海とカラヴァンケン山脈の間 (Zwischen Adria und Karawanken)』²⁷とギュンター＝シェドル (Günter Schödl) 編集による『ドナウ川流域 (Land an der Donau)』²⁸を主に用いて調査、研究を行う。ただしこのシリーズは千葉によって「来るべき対話の時代に逆行する企画」²⁹と批判されているので、批判的に用いていく。またオーストリアにおける先行研究については今後の課題とした。

次にクロアチアにおける先行研究であるが、クロアチアにおいても多くの先行研究が存在する。こうした先行研究は、大学や研究所だけでなくクロアチアにおけるドイツ人の民族団体からも文献が出版されている。そのなかでも論文については近年20世紀以降のドイツ人の歴史に関するものが多く発表されている。本稿ではヴラディミル＝ガイゲル (Vladimir Geiger)³⁰等クロアチアにおけるドイツ人の歴史を扱っている文献を中心に用いて調査、研究を行う。

なお、日本語での先行研究であるが、イグネによる文献でハンガリーなど南東欧への入植について触れられたもの³¹か、バルカン史やハンガリー史において言及されている³²が言及はわ

ずかである。そのため本稿でこうした文献を用いつつできるだけ詳細に論じ、考察していく。

3. イストリア地方及びダルマツィア地方におけるドイツ人の入植

現在のスロヴェニアやクロアチアの一部にあたるイストリアやダルマツィアについてであるが、この地域を含むアドリア海沿岸から、オーストリアとスロヴェニアの国境地帯及びクロアチア北部を流れるドラヴァ（ドラウ）川までの間の地域は、先史時代から琥珀などの交易路やイタリア北東部へいたる交通路が通り、ドラヴァ川やスロヴェニア・クロアチア等を流れるサヴァ川、そしてドナウ川流域を支配するためにも重要な地域であった³³。さらにアドリア海沿岸ではギリシア人やローマ人が都市を建設し、交易活動をしていた。この地域で古代ローマ時代までに建設された都市及びローマ帝国が支配した地域としては、「Colonia Iulia Tergeste」（現在のトリエステ湾および湾の後背地）、「Colonia Iulia Emona」（現在のスロヴェニアの首都リュブリャナ/（ドイツ語で）ライプツハ）（Ljubljana/Laibach）およびスロヴェニア中央部（ドイツ語で「クライン（Krain）」と呼ばれた地域のうち、「上クライン（Oberkrain）」、「内クライン（Innerkrain）」、「下クライン（Unterkrain）西部」）、「Municipium Claudia Celeia」（サヴィニャ川流域にある現在のスロヴェニアのツェリエ/（ドイツ語で）ツィリ）（Celje/Cilli）などがある。さらに現在のスロヴェニアのマリボル（Maribor）（（ドイツ語で）マールブルク（Marburg））周辺の地域は「Municipium Flavia Solva」に帰属していた。そして「Colonia Ulpia Traiana Poetovio」は現在のスロヴェニアのプトウイ（ドイツ語でペッタウ）（Ptuj/Pettau）とスロヴェニア北東部及びクロアチア北西部を含んだ領域であった。³⁴

ローマ帝国がドナウ川のリーメス（辺境防壁）

を395年に放棄して以降、ゴート族やランゴバルド族等のゲルマン系の諸部族がこの地域に侵入し、さらに6世紀以降、中欧のパンノニア及びカルパティア山脈北方からバルカン半島西部にスラヴ人の諸部族が進出してきた。サヴァ川上流に移動してきたスロヴェニア人は、当初はアヴァール・カガン国に従属していたが、626年から630年にかけてアヴァールに対する反乱を起こした。その後7世紀には部族連合を作り、カラントニア公国を樹立した。8世紀までその住民はカラントニア人と呼ばれた。

しかしこうした地域にはすでにバイエルン族などゲルマン系の部族の一部が定住しており、移住してくるスラヴ系諸部族と抗争を繰り返した。バイエルン族の由来については明らかでないことが多いが、薩摩秀登によれば、マルコマンニ族などを中心に現在のバイエルン地方に移り住んだゲルマン人が、もともからいたローマ系の住民や場合によってはケルト人なども吸収して、6世紀以降に新しい部族を形成したと思われる。³⁵その後バイエルン族の国家であるバイエルン大公国はメロヴィング朝フランク王国の影響下で発展し、アルプス山脈東部のカラントニア人と抗争して支配領域を広げ、ドナウ川の支流であるエンス川流域方面まで支配域を拡大させた。しかし8世紀に入ると、カロリング朝フランク王国がバイエルンに対する支配を強化し、カール1世（大帝、Karl der Große）がバイエルン大公であったタシロ3世（Tassilo III.）を屈服させて788年にバイエルン大公国を併合した。このときカラントニア公国もフランク王国の支配下に入った。その後この地域はバイエルンを中心とした辺境伯領に組み込まれ、フランク王国の南東部の国境を防備する役目を担った。そして952年にドイツ王オットー1世（Otto I. der Große）が設けたカラントニア侯国領に組み込まれたが、侯国ではスロヴェニア人は独自性を保つことができ、フランク教会を通じてキ

リスト教を受け入れた。その後侯国が分解するとスロヴェニア人が居住していた地域の一部はハンガリー王国やヴェネツィアの支配下に入った。13世紀以降、スロヴェニア人の大部分はハプスブルク家の支配下に置かれたため、その後現代にいたるまで国家を形成することはなかった。またハプスブルク家の支配下に置かれたことで、スロヴェニア人はドイツやオーストリアからの影響を強く受けることとなった。

一方この地域では8世紀末以降バイエルン人やカラントニア人による入植が、ドラヴァ川とサヴァ川にはさまれた地域である下パンノニアとイストリアに拡大し、人口が増加した。さらに10世紀後半にバイエルン公国の東部と南東部のマルク（辺境区域）が編制され、10世紀末から13世紀まで入植と開拓が続いた³⁶。

ダルマツィアではフランク王国が一時的にはあるが北部を支配する一方、ビザンツ帝国は870年代にダルマツィアに「セマ・ダルマツィア」とよばれる軍管区を設置し、南部の港デュラキオンを拠点としてアラブやヴェネツィアと対抗しながら交易活動を展開した。ラグシウム（ラグーザ、ドゥブロヴニク）、スパラトゥム（スプリト）、などといったアドリア海沿岸の都市は名目上ビザンツ帝国の宗主権下にあったが、それぞれ独自の参事会と法をもっていた。³⁷つまりイストリアやダルマツィアについては12世紀以降の東方植民以前より、ゲルマン系のフランク王国が支配し、スラヴ人も含めた入植、開墾が行われていたのである。

4. クロアチア（スラヴォニア・中央クロアチア）におけるドイツ人の入植

クロアチア人も、スロヴェニア人の移住と同じ頃6世紀から7世紀にかけてカルパティア山脈北方から移動を行い、ハンガリー平原の南西部に定住した。クロアチア人の進出に伴い、もともと暮らしていたローマ人はダルマツィア地

方のアドリア海沿岸部や島々に移動していった。そしてアドリア海沿岸部はすでに述べたようにビザンツ帝国やヴェネツィア、フランク王国などの勢力が抗争する場となり、また東西両教会の勢力圏の教会ともなった。

クロアチア人はジュパ（župa）とよばれる部族単位の共同体を形成していたがヴラニミル（Branimir）によりジュパの統合が進み、879年にビザンツ帝国からの影響下から脱し、ローマ教皇から独立国家として承認された。この頃フランク王国から諸制度を導入し、フランク教会を通じてキリスト教に改宗している。その後ジュパの族長（ジュパン、župan）であったトミスラヴ（Tomislav）が、924年（または925年）にパンノニアとダルマツィアに統一国家であるクロアチア王国を建国し、クロアチア王となった。

しかし国王の権力は弱く、トミスラヴの死後王位をめぐる内紛が激化し、11世紀に入りズヴォニミル王（Zvonimir）の時代に一時的に安定したもの、王の死後再び対立が激化し、王国は衰退した。そのため王家と姻戚関係にあるハンガリー王ラーズロー1世（I. László）が政争を鎮めてクロアチアを占領し、次のハンガリー王カールマーン（Kálmán）が1102年にクロアチアとダルマツィアの王として戴冠された。彼は同年クロアチアの12のジュパンと「パクタ・コンヴェンタ」と呼ばれる協定を締結し、クロアチアのジュパンの特権やクロアチアでの習慣を尊重して統治することとなった。こうしてクロアチアはハンガリーの支配下に入った。

12世紀から13世紀にかけて、ハンガリー王や王国内のジュパンや領主が、様々な特権をドイツ人やイタリア人等の職人や商人に与え、自国内への移住を促した。これにより多くのドイツ人やイタリア人の職人や商人がハンガリーおよびクロアチアに移住した。こうした移住者は「客」を意味する「ゴスティ（gosti）」や「ホスピテス（hospites）」と呼ばれ、彼らは街道や街

道が交差する拠点、城の周囲に定住して共同体を建設し、交易に従事した。³⁸ただジュパンや領主は、領地の情勢が不安定化するとこうした共同体の住民を農奴にすると脅したりしていたようで、王は、王の直接な権限の下に共同体を建設させようとした。³⁹

1241年にバトゥ率いるモンゴル軍がハンガリーへ侵入し、ハンガリー王国軍はモヒの戦いで大敗を喫しハンガリー王ベーラ4世(IV. Béla)はダルマツィアへ逃亡した。その後モンゴル軍はハンガリー国内で破壊と略奪を繰り返す、ハンガリー王国は荒廃した。ゲヨルギ・ギョルフィ(György Győrffy)は、このモンゴルの侵攻で当時のハンガリーの人口が半減し、ハンガリー東部の村落の6割が消滅したと指摘している。⁴⁰1242年にモンゴル軍が撤収したのちベーラ4世はハンガリーに戻り、王国の防衛体制の構築と復興に着手した。王は国内の大貴族に領地を与え、大貴族は領内に堅固な城塞を築き、中層貴族も取り込んで軍事力の増大を図った。またドイツ人等に特権を与えて荒廃した領地や都市に入植、定住させ、領地や都市の復興をすすめた。

例えばザグレブは1242年のモンゴルの攻撃で破壊されるが、その後独自の司法制度を認められ、工芸や交易、市場の設置に関する特権を得た。さらに防壁を構築して防衛設備を強化したのである。⁴¹つまり、ドイツ人はハンガリー王国の政策により諸特権を与えられて、クロアチアを含むハンガリー王国内に入植して共同体を建設し、交易などに従事したのである。

5. まとめ

中世におけるドイツ人の東方植民の研究は19世紀以降進められてきたが、第二次世界大戦後までドイツ民族主義の影響を色濃く受けたものであった。そして90年代以降そうした影響から脱しつつある。こうした先行研究の状況

を踏まえて今後の研究を進めていく必要がある。クロアチアへのドイツ人の入植であるが、イストリアやダルマツィアについては、12世紀以降の東方植民以前よりゲルマン系のフランク王国が支配し入植、開墾が行われていたのに対し、そのほかの地域であるスラヴォニアや中央クロアチアについては、ハンガリー王国の政策の下で12世紀以降特権を与えられて入植した。こうしたことをふまえて今後中世以降の歴史についても調査していきたい。

注

1. “Nijemci i Austrijanci” <<https://pravamanjina.gov.hr/nacionalne-manjine/nacionalne-manjine-u-republici-hrvatskoj/nijemci-i-austrijanci/373>> (2025年3月27日閲覧)
2. 千葉敏之「閉じられた辺境：中世東方植民史研究の歴史と現在」『現代史研究』（現代史研究会）第49巻（2003年）：1頁。
3. 千葉敏之「閉じられた辺境」, 1頁及び山崎皓平「東方研究の成立と展開：1900-1990年代における主要人物、組織、理念」『WASEDA RILAS JOURNAL』（早稲田大学 総合人文科学研究センター）No.9（2021年）：211頁。
4. 千葉敏之「閉じられた辺境」, 1頁。
5. 井内敏夫「盛期中世における植民法としてのドイツ法とその起源：ベネディクト・ジェンターラの論文紹介を中心として」『21世紀 COE プログラム「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告書 No.24『中世ロシアの法と社会』（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター）No.2（2008年）：120頁。
6. 千葉敏之「閉じられた辺境」, 2頁。
7. シャルル＝イグネ『ドイツ植民と東欧世界の形成』宮島直機訳（彩流社, 1997年）, 26-27頁。イグネは、ポーランドやチェコ等スラヴ系諸民族の研究者も同時期にそれぞれの民族主義の影響を強く受けた研究を活発に行っており、さらにドイツ人に対抗するためにスラヴ系諸民族が団結すべきであるという汎スラヴ主義が盛んとなったことも続けて指摘している（27頁）。
8. 同上, 27-28頁。
9. 千葉敏之「閉じられた辺境」, 3頁。
10. 同上, 3頁。
11. 同上, 3頁。

12. 山崎皓平「東方研究の成立と展開」, 211頁。
13. 同上, 211-212頁。
14. 同上, 211-212頁。
15. 同上, 213頁。
16. 同上, 213頁。
17. 同上, 215頁。
18. イグネ『ドイツ植民と東欧世界の形成』, 29頁。
19. 千葉敏之「閉じられた辺境」, 5頁。
20. 同上, 5-6頁。
21. 山崎皓平「東方研究の成立と展開」, 216頁。
22. 川喜田敦子『東欧からのドイツ人の追放：二〇世紀の住民移動の歴史のなかで』(白水社, 2019年), 9頁。
23. 千葉敏之「閉じられた辺境」, 7頁。
24. 同上, 19頁。
25. 同上, 10-11頁。
26. 山崎皓平「東方研究の成立と展開」, 216頁。
27. Arnold Suppan (Hrsg.), *Zwischen Adria und Karawanken* (Berlin: Siedler Verlag, 1998).
28. Günter Schödl (Hrsg.), *Land an der Donau* (Berlin: Siedler Verlag, 1995).
29. 千葉敏之「閉じられた辺境」, 13-14頁。
30. Vladimir Geiger, "Nijemci u Hrvatskoj, "Migracijske i etničke teme Vol. 7, No. 3-4 (1991): 319-334.
31. イグネ『ドイツ植民と東欧世界の形成』, 258-259頁。
32. 南塚信吾編『《新版世界各国史》19. ドナウ・ヨーロッパ史』(山川出版社, 1999年), 46頁。
33. Arnold Suppan (Hrsg.), *Zwischen Adria und Karawanken* (Berlin: Siedler Verlag, 1998), 18.
34. Ibid., 18-19.
35. 薩摩秀登「第1章：ドナウ・ヨーロッパの形成」南塚信吾編『《新版世界各国史》19. ドナウ・ヨーロッパ史』(山川出版社, 1999年), 26-27頁。
36. *Zwischen Adria und Karawanken*, 23.
37. 金原保夫「第2章：中世のバルカン」柴宜弘編『《新版世界各国史》18. バルカン史』(山川出版社, 1998年), 92頁。
38. Ivo Goldstein, *Croatia: A History* (London: C. Hurst & Co, 1999), 22-23.
39. Ibid., 23.
40. Günter Schödl (Hrsg.), *Land an der Donau* (Berlin: Siedler Verlag, 1995), 51.
41. Ivo Goldstein, *Croatia*, 23.

参考文献

カステラン, ジョルジュ・アントニア＝ベルナル 『スロヴェニア』 千田善訳, 文庫クセジュ827, 白水社, 2000年 (原本: Georges Castellan et Antonia Bernard.

La Slovénie. (Collection QUE SAIS-JE? No 3123). Paris: Presses Universitaires de France, 1996)
 カステラン, ジョルジュ・ガブリエラ＝ヴィダン 『クロアチア』 千田善・湧口清 隆訳, 文庫クセジュ828, 白水社, 2000年 (原本: Georges Castellan et Gabor Vidan. *La Croatie (Collection QUE SAIS-JE? No 3400). Paris: Presses Universitaires de France, 1998)*
 千葉敏之「閉じられた辺境：中世東方植民史研究の歴史と現在」『現代史研究』(現代史研究会) 第49巻 (2003年): 1-23頁
 Geiger, Vladimir. "Nijemci u Hrvatskoj. "Migracijske i etničke teme Vol. 7, No. 3-4 (1991): 319-334.
 Goldstein, Ivo. *Croatia: A History*. London: C. Hurst & Co, 1999.
 イグネ, シャルル 『ドイツ植民と東欧世界の形成』 宮島直機訳, 彩流社, 1997年 (原本: Charles Higounet. *Les Allemands en Europe centrale et orientale au Moyen Age. München: Wolf Jobst Siedler Verlag GmbH, 1986.*)
 井内敏夫「盛期中世における植民法としてのドイツ法とその起源：ベネディクト・ジェンターラの論文紹介を中心として」『21世紀 COE プログラム「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告書 No.24『中世ロシアの法と社会』』(北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター) No.2 (2008年): 119-138頁
 川喜田敦子『東欧からのドイツ人の追放：二〇世紀の住民移動の歴史のなかで』 白水社, 2019年
 南塚信吾編『《新版世界各国史》19. ドナウ・ヨーロッパ史』 山川出版社, 1999年
 成瀬治・山田欣吾・木村靖二編『《世界歴史大系》ドイツ史1：先史～1648年』 山川出版社, 1997年
 柴宜弘編『《新版世界各国史》18. バルカン史』 山川出版社, 1998年
 Schödl, Günter (Hrsg.). *Land an der Donau*. Berlin: Siedler Verlag, 1995.
 Suppan, Arnold (Hrsg.). *Zwischen Adria und Karawanken*. Berlin: Siedler Verlag, 1998.
 山崎皓平「東方研究の成立と展開：1900-1990年代における主要人物、組織、理念」『WASEDA RILAS JOURNAL』(早稲田大学 総合人文科学研究センター) No.9 (2021年): 209-220頁

インターネットサイト

Vlada Republike Hrvatske Ured za ljudska prava i prava nacionalnih manjina „Nijemci i Austrijanci“
 <<https://pravamanjina.gov.hr/nacionalne-manjine/nacionalne-manjine-u-republici-hrvatskoj/nijemci-i-austrijanci/373>>

(2025年3月27日閲覧)

Zajednica Nijemaca u Hrvatskoj – Zagreb

< <https://www.zajednica-nijemaca.hr/> > (2025年4月2日閲覧)